



通 達

総 16100487

平成 28 年 10 月 4 日

代表取締役社長 大 中 勝 博

【人事】

荒木 香菜子：平成 28 年 10 月 1 日を以って、正社員に登用します。

佐 藤 裕 典：平成 28 年 10 月 1 日を以って、正社員に登用します。

森 屋 雅 之：平成 28 年 10 月 1 日を以って、正社員に登用します。

黒沼 久美子：平成 28 年 10 月 3 日を以って試用社員に採用し、総務・人事部上級主任に任じます。

伊 藤 瑞 璃：平成 28 年 10 月 31 日を以って、依願退職とします。

【チーム配属】

小 野 洋 輔：平成 28 年 10 月 1 日を以って、三井住友銀行チームに配属とします。

高 橋 路 治：平成 28 年 10 月 3 日を以って、明治安田チームに配属とします。
(BP : 分析屋所属)

高 橋 秀 忠：平成 28 年 10 月 3 日を以って、明治安田チームに配属とします。
(BP:分析屋所属)

清 水 謙：平成 28 年 10 月 3 日を以って、明治安田チームに配属とします。
(BP : 分析屋所属)

【インターン】

柴 田 健 人：平成 28 年 10 月 3 日～10 月 31 日までシステム開発部インターンとして受け入れます。(HAL 東京 ゲーム学科)

【定例会】

定例会を開催します。現場勤務のスケジュール調整をし、全員参加してください。

日時：2016/10/12（水）17:30～18:45

場所：港区立商工会館 研修室 <https://minato-shoukou.jp/access>

- 議題：①第 25 期決算報告と第 26 期第 1 四半期の状況 (社長)
②新社員紹介、資格表彰および就業規則の改定採決 (花井)
③親睦会報告（役員変更と社員旅行について）(中嶋)
④総務からの連絡 (真島)

【内定者研修会議】

日時：2016/10/12（水）18:45～19:45

場所：港区立商工会館 研修室(例会直後に同所で開催)

議題：月例議事 (お弁当支給)

【部課長会】

「部課長会議」を開催します。指名された管理職者等の人はご出席下さい。

日時： 2016/10/12（水）19：45～20：45

場所： 港区立商工会館 研修室(例会直後に同所で開催)

議題： 新社内体制と管理職者の心得（社長と前田顧問により実施）

【就業規則改定】

平成28年10月21日付で、以下の通り就業規則の改定を予定しています。

変更前および削除箇所	追加および変更箇所
従業員就業規則 第51条（退職手続） 従業員が自己の都合により退職しようとするときは、少なくとも1ヶ月以前に退職の意思表示をなし、退職しようとする日の14日前までに退職届を提出しなければならない。	従業員就業規則 第51条（退職手続） 従業員が自己の都合により退職しようとするときは、 概ね2ヶ月以前に 退職の意思表示をなし、退職しようとする日の 1ヶ月前までに 退職届を提出しなければならない。
第9章 新設 第57条 新設 第58条 新設 2. 項新設 3. 項新設	第9章 例会及び徽章規定 第57条（例会） 従業員は会社が召集する、例会、それに準じる会、または管理職者会議に出席しなければならない。 第58条（徽章の着用） 前条の会に出席する場合は、特に指定されない限り、当社所定の徽章（名札）を着用し相互に明快に識別できるようしなければならない。 2. 従業員は会社が指示した場合の業務では、当社所定の徽章を着用しなければならない。 3. 前各項の徽章は、退職時には会社に返納しなければならない。
第9章 雜則 第57条（損害補償等） 第58条（慶弔見舞金） 第59条（火災予防） 第60条（損害賠償） 第61条（自動車通勤）	第10章 雜則 第59条（損害補償等） 第60条（慶弔見舞金） 第61条（火災予防） 第62条（損害賠償） 第63条（自動車通勤）
従業員持ち株会規定 第23条（会の所在地） この会の所在地は、東京都大田区山王三丁目27番6号 株式会社ヘルメスシステムズ本店内とする。 2. 項新設	従業員持ち株会規定 第23条（会の所在地） この会の所在地は、 株式会社ヘルメスシステムズ本店 内に置く。 2. 株式会社ヘルメスシステムズが本店移転をした場合は、自動的に実質的に移転を果たした日から当会も移転する。

以上